

今一度ご確認を!!

電子帳簿保存法改正

実務対応のポイント

電子帳簿保存法の改正により電子化要件が大きく緩和されると同時に、電子取引のデータ保存が義務化となりました。企業が対応すべき範囲は想像より広く、早急な対策が必要となります。日々の業務の中で、取引先からメール等で添付された請求書や領収書、ウェブサイトからダウンロードするデータは、必ず電子データで法令要件に従って管理することが必要となります。本講習会では、電子取引情報の具体的な保存方法のポイント等について、わかりやすく解説します。

主な講座内容

1. 電子帳簿保存法改正のポイント
2. 電子取引情報の具体的な保存方法
 - ・真実性の要件をどう満たすか
 - ・可視性の要件をどう満たすか
3. 中小企業での取引データの具体的な保存方法
4. 宥恕措置終了後
(令和6年1月1日以降)の具体的対応

■お申込み方法

下記のQRコードから申込みいただくか、下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申込み下さい。
※オンライン受講をご希望の方には、後日講習会参加URLをメールでお送りいたしますので開催期日になりましたらログインいただきご参加くださいますようお願い致します。

【ご参加される皆さまへ】

必ずマスクを着用されてご参加くださいます様、お願い致します。また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。セミナー実施に当たりましては、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。

12/7(水)開催 『電子帳簿保存法改正実務対応のポイント』 参加申込書

花巻商工会議所 行 ⇒ FAX:0198-23-2324

(申込日:2022年 月 日)

オンライン申込はこちらから

事業所名		T E L	
所在地	〒	受講者氏名	
メールアドレス(オンライン受講の方は必須)			
受講会場(いずれかに☑をお願い致します)	<input type="checkbox"/> オンライン受講 <input type="checkbox"/> 会場で受講		



2022年

12月7日(水) 13:30~16:30開催

- ◆会場 花巻商工会議所会議室
(花巻市花城町 10-27)
- ◆受講料 無料 (会員・非会員 問わず)
- ◆定員 会場:20名 オンライン:80名
(先着順)

〈講師プロフィール〉

ほし ただし
星 叡 氏

- ・税理士法人トリプル・ウイン顧問
- ・税理士
- ・行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月:星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。